

平成30年1月22日

議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塙原村農業委員会

平成29年度年北塩原村農業委員会総会（平成30年1月定例会） 議事録

1. 開催日時

平成30年1月22日（月）午後3時30分～4時11分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	伊藤義人	出
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	出
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	出
〃	—	安部嘉久	出
〃	—	齋藤隆男	出
〃	—	小椋功	出

※ 出席委員（農業委員）7名の過半数に達したので、本会は成立した。

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 報告事項
 - 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について
- 第5 提出議案
 - 議案第1号
 - 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
 - ・番号1番 貸借権設定（再設定）
- 第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 五十嵐 信也
事務局主査 渡部 達也
事務局主査 須藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局長

ただいまより、平成29年度北塩原村農業委員会定例総会1月定例会を開会いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

（挨拶）

○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長にお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。只今の出席委員は、7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、今月は、農地利用最適化推進委員6名全員にも出席いただいております。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、1番 伊藤義人委員、2番 中川博之委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに（1）の業務報告から説明いたします。1番、1月19日、平成29年後期農業委員会会長・事務局長研修会、ビッグパレットふくしまで開催され、会長、事務局長が出席しております。2番、1月22日、本日でございますが、平成29年度会津若松地方農業委員会連合会研修会、福島県農業共済組合 会津支所で開催され、農業委員、推進委員、事務局が出席しております。3番、同じく、本日、北塩原村農業委員会総会1月定例会を開催しております。

続きまして、（2）の今後の業務予定でございますが、1番、1月29日、平成29年後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、アピオスペースで開催され、農業委員、推進委員、事務局が出席いたします。2番、2月20日、北塩原村農業委員会総会2月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で業務報告並びに今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

続いて、報告事項、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。報告事項、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について説明いたします。こちらは、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定に基づき、農用地利用配分計画の認可について、福島県知事から通知があるので報告するものでございます。今回の報告案件は昨年、10月20日開催の農業委員会総会（10月定例会）で農地の出し手（所有者の方）から、農地中間管理機構、福島県の場合と福島県農業振興公社に貸し付けることについて、委員の皆さんに承認をいただいた件に関するものでございます。その10月定例会の時は、出し手から福島県農業振興公社への貸付でしたが、今回は反対に公社から担い手への貸し付けとなります。公社から担い手への貸し付けに関しては、村ではなく、福島県知事の許可（認可）となりますので、今回、先月12月15日付で認可されましたと県知事から当農業委員会長宛てに通知があったものでございます。認可の内容ですが、5ページと6ページをお開きください。今回は、村の認定農業者2名、○○の○○○さんと○○の○○○さんに貸し付けられました。5ページの○○○さんには、北山の○○と○○の土地が2筆ずつで、全部で4筆の田が貸付けられ、面積合計は9,252m²となります。賃借権を設定する期間は平成29年12月16日～平成39年12月31日までの10年間で、借賃（賃借料）は164,869円となり、1反あたり約18,000円で計算されております。次に、6ページの○○○さんには、○○の農地、こちらもすべて田となりますが、全部で9筆貸付られ、面積の合計は21,728m²となります。設定期間は○○○さんと同じく10年間で、賃借料は387,073円となります。こちらも1反あたり、約18,000円で計算されております。この2件の賃借権について前のページに戻りますが、4ページのとおり福島県農業振興公社が平成29年11月15日付で、農用地利用配分計画を定めまして、12月15日付で、県知事に認可されたということでございます。報告事項に関しましては、以上となります。

○議長

説明は終了しました。それでは、本件に関し、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で報告事項、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可について終了いたします。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の7ページをご覧ください。議案第1号の農業経営基盤強化促進法に基づく農用

地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく、利用権設定促進事業に係る農用地利用集積計画について、承認を求めるものでございます。こちらについては、新規設定となります。番号1番、1、申請当事者について利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、大塩字〇〇の方でございます。続いて、利用権設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、大塩字〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、大塩字〇〇1753番1、地目は田、面積は507m²、外記載のとおり、すべて大塩の〇〇となりまして、全部で7筆、面積の合計は10,254m²でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は平成30年4月1日から平成40年3月31日までの10年間。賃借料の額は51,270円。1反当たりになおしますと5,000円となります。こちらは年額でございます。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、遠藤俊一委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、8ページと9ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。平成30年1月22日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第1号の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、6番、遠藤俊一委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○6番 遠藤俊一委員

14日と17日に双方に確認を取りました。申請内容等に相違なかったので、許可相当と判断いたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。議案第1号について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計

画について、申請の通りこれを適當と認め決定することいたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それでは9番のその他に移りたいと思います。初めに事務局より2点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

(後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について)

(村農業委員会新年会について)

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成　年　月　日

北塩原村農業委員議長（会長）

印

議事録署名委員　1番

印

議事録署名委員　2番

印